

ツキノワグマ出没対応マニュアル

《 クマ被害にあわないために 》

～ 青 森 県 ～

ツキノワグマは本来、臆病（おくびょう）でおとなしい動物ですが、突然出会ったりすると人を攻撃することがあります。このマニュアルでは、クマ被害にあわないための工夫やクマに出会わないための注意事項を紹介します。



和 名 : ニホンツキノワグマ
体 長 : 110cm～150cm
体 重 : 80kg～120kg
特 徴 : 概ね黒色で胸に白色V字の「月の輪」があるが、まれにない個体もある

令和3年3月
青森県環境生活部自然保護課

I. ツキノワグマの分布

◆ 分布域

ツキノワグマは、中型のクマ科哺乳類で東アジア、南アジアに広く分布しています。

日本では本州・四国の山地帯に分布していますが、生息地は西日本を中心に分断・孤立化が進んでいます。

なお、環境省のレッドデータブックでは、紀伊半島、東中国地域、西中国地域、四国山地、下北半島、九州の6地域の個体群が絶滅の恐れのある地域個体群（LP）とされていますが、九州のツキノワグマは、最後の確実な捕獲が1957年であり、既に50年以上が経過していることから、絶滅しているものと考えられ、環境省のレッドリストから削除されました。

◆ 本県の分布域

県内のツキノワグマの分布域は、下北半島地域のほぼ全域、八甲田山系を中心とする地域及び白神山地・岩木山地の3つに大別されます。しかし、近年の出没情報によると、青森市や八戸市など従来出没が見られなかった都市周辺地域や津軽半島などにも拡大する傾向にあります。

🌲 II. クマの生態・運動能力等

クマの一年

春

冬眠から目覚めると、樹木の新芽・山菜などを食べ、よく動き回ります
(6月頃に交尾期)

夏

ハチミツや昆虫類(ハチ、アリ)などを食べます

冬

12月頃～4月頃まで冬眠します
(2月頃出産 1～3頭)



秋

木の実(ドングリ、クリ、ヤマブドウ)などをたくさん食べます

◆ 五感

嗅覚 : 犬並みに鋭い

視覚 : 目が悪く、接近しないと気づかない

聴覚 : 鋭いが、低音部の聴力が弱い

味覚 : 甘いものが大好物(腐肉、オイルなどにも興味を示す)

触覚 : 触毛感覚は鈍感

◆ 身体能力

登坂力 : 鋭い爪を立て高い木に登る

走力 : 人間よりずっと速い

柔軟性 : 非常に高い(狭い空間を通過する)

噛み切る力 : 強い(アゴが強く、犬歯、臼歯も発達している)

引く力 : 500kgくらいの物は動かす

ジャンプ力 : 垂直跳びが苦手

Ⅲ. 被害にあわないために

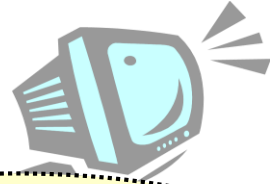
1 人身被害の事故防止

(1) クマに出会わないために（防除策）

被害にあわないためには、
まずクマに出会わないようにすることが一番重要です。

◆ クマ出没情報に気をつける

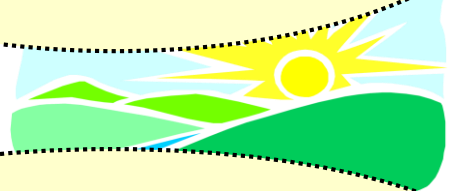
山に入る前には、新聞やテレビ、あるいは地元の人に聞いてクマの出没情報に気をつけ、危ない場所には近づかないことが一番です。



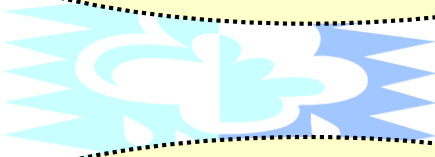
◆ 音を出しながら歩きましょう

山に入るときはなるべく複数で、しゃべりながら歩く、クマよけの鈴をつける、手をたたく、ラジオを鳴らすなどクマに人間の存在を知らせるのも効果的です。

◆ 日の出、日没前後は なるべく山に入らない クマが活発に活動する時間帯です。



◆ 水流の激しい沢や 風雨の強い日は要注意 お互いの物音が聞こえず、バッタリ出会う可能性があります。



◆ クマの足跡や食べ跡などの 痕跡を見つけたら気をつける 近くにクマがいる可能性があります。 すぐ引き返しましょう。



◆ 山菜採りなどに夢中にならない すぐそばで、クマも夢中で山菜を食べているかもしれません。



- ※ ① 入山者は、**残飯・生ゴミ**を捨てないようにしましょう。（味をしめたクマがエサを求めて里におりてきます。）
② クマの生息域に近い地域では、**家庭ゴミの管理**や**農作物残渣（処分野菜等）の処理に注意**しましょう。
③ 突然の遭遇に対処するため、**入山の際にはクマ撃退スプレー、ナタ、棒（傘等）などを携帯する**ようにしましょう。

(2) クマに出会ってしまったら (対処法)

もし、クマに遭遇してしまったときは、とにかく落ち着いて状況を判断しましょう。

◆ 遠くにクマを見つけたら

静かにその場を立ち去りましょう。

◆ クマがこちらに気づいたら

静かにしていれば、ほとんどの場合、クマは立ち去ります。

◆ クマがこちらに近づいてきたら

クマの動きに注意しながら、ゆっくりと後退してください。
至近距離に近づいたら、風向きに注意して、クマ撃退スプレーを活用しましょう。

◆ 走って逃げたり、大声、石投げなどは危険

クマを刺激しないことが大切です。クマの足は人間よりずっと速く、逃げるものを追いかける習性があるので、至近距離で出会った場合もすぐ逃げない方がよいと言われています。

◆ 子グマには決して近づかない

子グマのそばには、必ず親グマがいます。親グマは子グマを守ろうとするので、非常に危険です。決して近づいてはいけません。

2 農林業被害の防止

(1) これまでに実施されている防除方法

＜全国的に行われている主な対策例と効果＞

◆ 有害鳥獣捕獲（銃器又は檻）

被害に最も即効性があります。（一方で獲り過ぎによる絶滅が懸念）

※捕獲には狩猟免許が必要です。

◆ 有刺鉄線

最も一般的な方法です。（初期投資と維持管理が必要）

◆ ネット

リンゴ園などで効果があります。（初期投資が必要）

◆ トタン敷き

畑への侵入防止効果があります。（古いトタンを使えば安価）

◆ ラジオ

簡便な方法です。（効果は低い）

◆ 忌避音発生装置

一定の効果はあります。（犬の鳴き声、爆竹音、銃声等を併用）

◆ 釘板法

クマの足を傷つけて退散させます。（広いエリアには向かず、人間にも危険）

◆ テープ巻き（樹木の皮剥ぎ対策）

樹木の幹にビニールテープや縄などを巻くだけの簡便な方法です。（他県では効果がありと報告）

(2) 今後期待される有効な防除方法

◆ 電気柵

電気柵は、クマにも十分効果が期待でき、近年では比較的安価なものが開発されています。

なお、電気柵を設置する場合は、危険である旨の表示をするなど、電気事業法の規定に基づく適切な感電防止対策を講じる必要があります。



写真は弘前市岩木地区のトウモロコシ畑に設置した電気柵。

◆ 緩衝帯整備

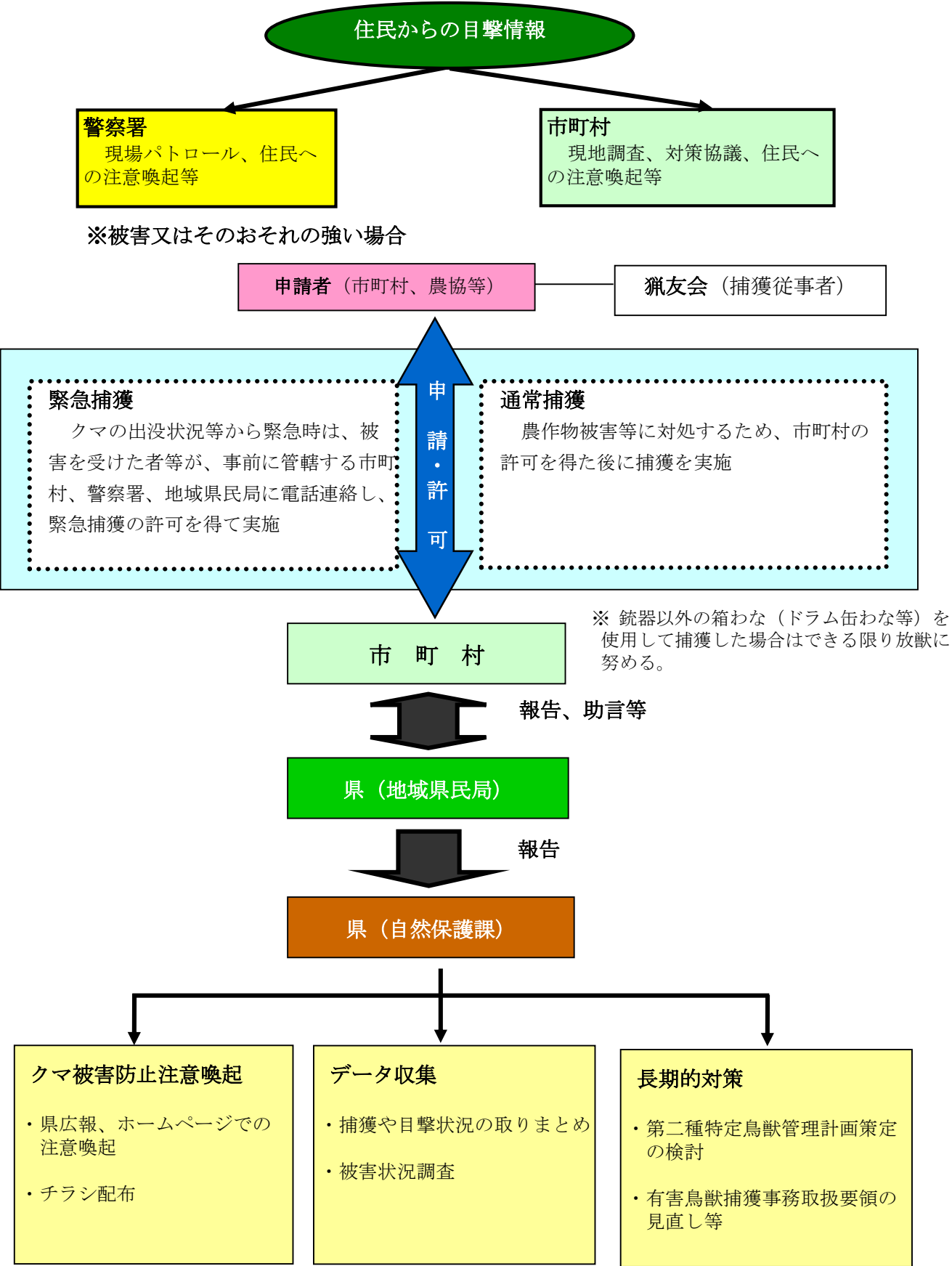
畑周辺の藪の刈り払い、森林の間伐・枝打ちなどによりクマの身を隠しにくくし、里への侵入を防ぎます。

◆ ベアドック（クマ対策犬）

クマの行動矯正と被害予防に効果が期待できます。（北米で活躍、国内では長野県で導入されています）

3 出没後の対応

住民などからクマの目撃情報や被害情報等が寄せられた場合、県、市町村等は以下の対応フローにより対策を実施します。



ツキノワグマとブナの実豊凶との関係(県内)

年次	ブナ豊凶	目撃情報	有害捕獲 頭数	人身事故		備 考
				件 数	被害者数	
H4	豊作	11	15	3	4	
H5	凶作	101	29	1	1	
H6	凶作	93	34	1	1	
H7	豊作	35	22	2	2	
H8	大凶作	174	60	3	3	
H9	凶作	51	24	1	1	
H10	凶作	95	19	3	3	
H11	大凶作	167	57	3	3	
H12	豊作	76	32	1	1	
H13	大凶作	151	90	5	5	
H14	凶作	76	16	0	0	
H15	並作	116	37	1	1	
H16	大凶作	98	42	1	1	
H17	並作	46	34	4	4	※全国的には豊作
H18	大凶作	301	109	8	8	
H19	大凶作	168	53	1	1	
H20	凶作	114	47	2	2	
H21	凶作	186	64	5	5	
H22	大凶作	134	66	4	4	
H23	凶作	141	54	5	5	
H24	大凶作	306	115	2	2	
H25	並作	223	78	2	3	
H26	大凶作	277	71	3	3	
H27	並作	239	86	2	2	
H28	大凶作	502	154	0	0	
H29	凶作	419	260	8	9	
H30	凶作	400	152	2	2	
H31(R1)	大凶作	443	240	5	5	
R2	並作	433	149	5	5	

※ ブナ豊凶の状況は東北森林管理局調べ、目撃情報及び人身事故の状況は青森県警察本部（H4～H31(R1)）及び市町村（R2）調べ

近年の動向

- ・ ツキノワグマの出没件数は平成28年次、有害捕獲頭数は平成29年次、人身被害件数は平成18年次と平成29年次が過去最多となりました。
また、平成28年以降は、5年続けて400件以上の出没が報告されています。
- ・ ブナの豊凶については、平成28年次以降、凶作や大凶作が続いていましたが、令和2年次は並作になりました。
※ ブナの実の豊凶に関する情報（東北森林管理局HP）
<https://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/sidou/buna.html>

人身被害の状況

年次	被害者数	被害の程度	被害場所
H21	5名	死亡 1名 軽傷 4名	山中:2名、林道:2名、畑:1名
H22	4名	重傷 2名 軽傷 2名	山中:3名、登山道:1名
H23	5名	重傷 2名 軽傷 3名	山中:2名、林道:1名、畑:2名
H24	2名	軽傷 2名	山中:2名
H25	3名	重傷 2名 軽傷 1名	山中:3名
H26	3名	重傷 1名 軽傷 2名	山中:3名
H27	2名	重傷 1名 軽傷 1名	山中:2名
H29	9名	重傷 2名 軽傷 7名	山中:5名、市街地:3名、敷地内:1名
H30	2名	軽傷 1名 重傷 1名	山中:1名、農林道:1名
H31(R1)	5名	軽傷 5名	山中:4名、畑:1名
R2	5名	軽傷 2名 重傷 3名	山中:3名、畑2名

※H28は人身被害なし

県内で発生した主な事例

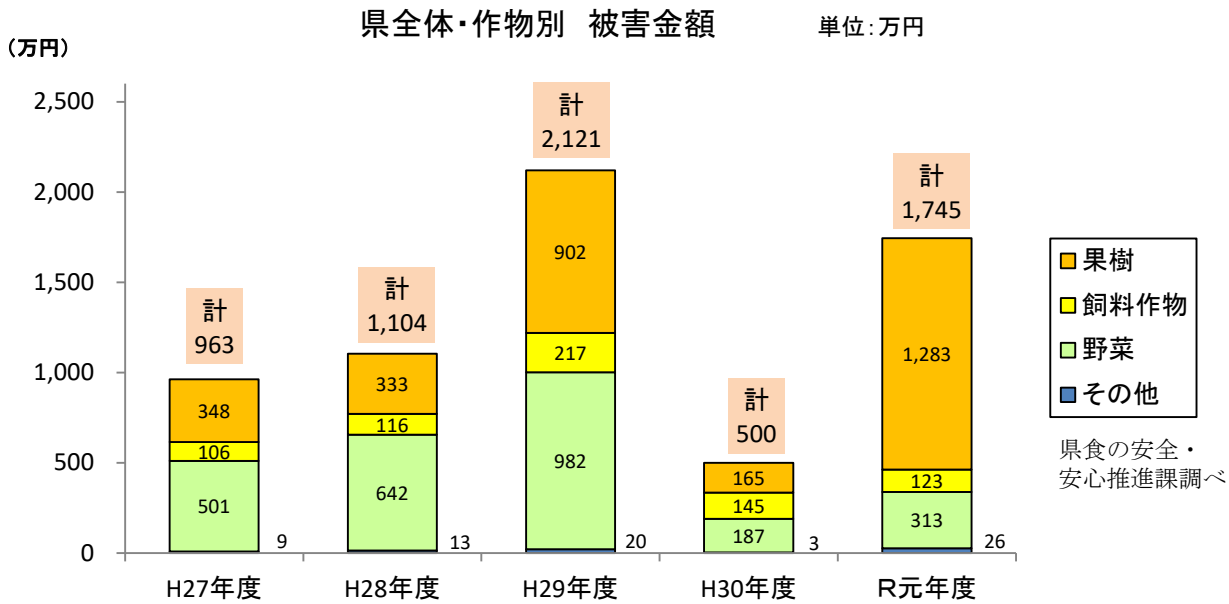
- ◆平成21年春：深浦町で有害捕獲に従事し、クマを射止めようとした際に襲われ、死亡した。
- ◆平成23年秋：弘前市に所有しているクリ畑でクリ拾いをしていたところ、クマに襲われ負傷した。
- ◆平成24年春：弘前市の山中でタケノコ採りをしていたところ、子連れのクマに襲われ負傷した。
- ◆平成25年秋：鯉ヶ沢町の山中で2名による巡視活動中、クマに襲われ負傷した。
- ◆平成26年夏：新郷村の山中で川釣りをしていたところ、クマに襲われ負傷した。
- ◆平成27年秋：西目屋村の山中でキノコ採りをしていたところ、クマに襲われ負傷した。
- ◆平成29年秋：八戸市の海上自衛隊敷地内で地質調査中、クマに襲われ負傷した。
- ◆平成30年春：佐井村の山中で山菜採りをしていたところ、クマに襲われ負傷した。
- ◆令和元年春：東通村の山中で野生動植物の調査中、クマに襲われ負傷した。
- ◆令和元年夏：十和田市の山中で溪流釣り中、クマに襲われ負傷した。
- ◆令和元年秋：深浦町の畑で子グマを追い払おうとしたところ、母グマに襲われ負傷した。
- ◆令和2年夏：田子町の山林で山菜採りをしていたところ、クマに襲われ負傷した。
- ◆令和2年夏：弘前市に所有しているリンゴ園で農作業中、クマに襲われ負傷した。
- ◆令和2年秋：むつ市の山林でキノコ採りをしていたところ、クマに襲われ負傷した。

2 農作物被害の状況

弘前市など中南地域での被害が目立っています。
また、エサとなるブナの実が平成28年から令和元年まで凶作または大凶作だったことから、農作物被害が発生しやすい環境にあったことが考えられます。
令和元年度は、前年度に比べると被害が大幅に増加しており、引き続き注意が必要です。

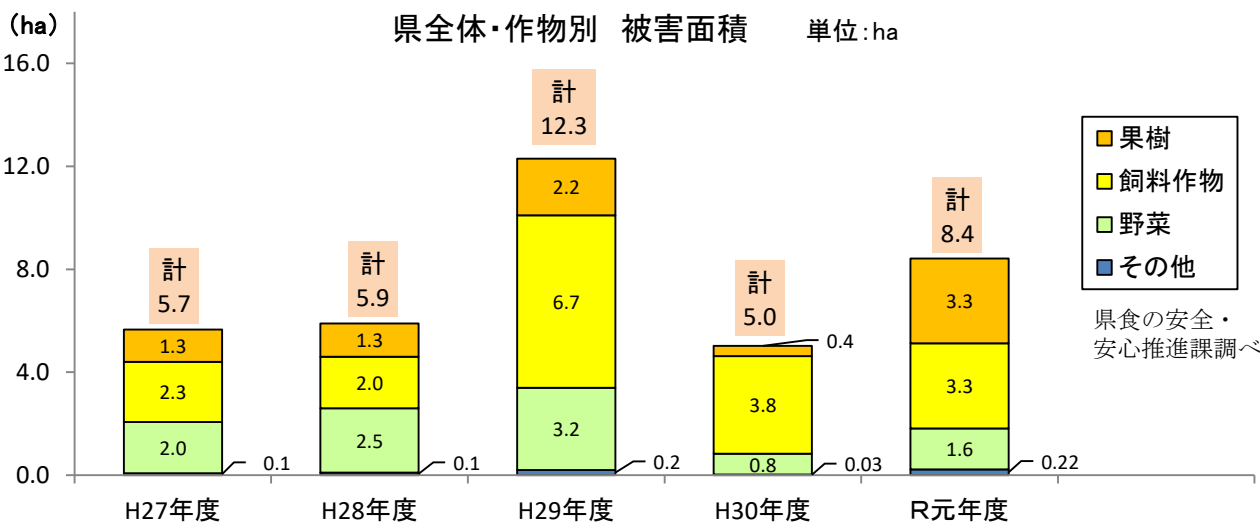
(1) 被害金額

過去5年間の被害金額の平均は、約1,287万円となっています。
りんご、スイカ、とうもろこしなどの被害が報告されています。



(2) 被害面積

過去5年間の被害面積の平均は、約7.5haとなっています。
作物別では、デントコーンなどの飼料作物の割合が多い傾向になっています。



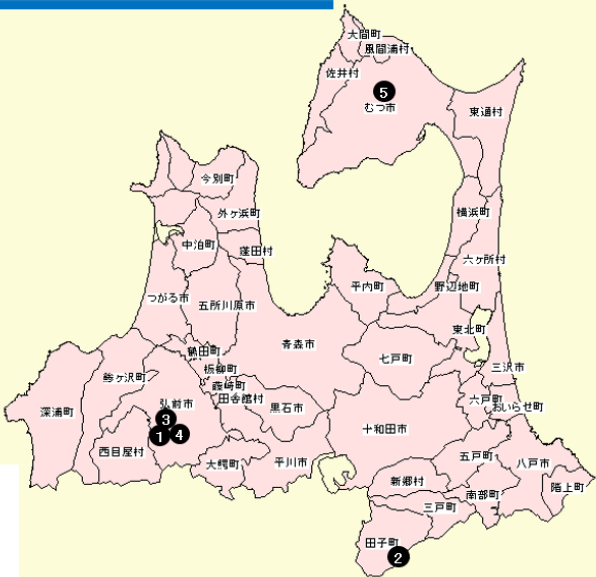
(3) その他

近年、森林への被害として、下北地域の国有林や民有林の一部地域でスギを中心にクマによる皮剥ぎ被害が発生しています。

2020(令和2)年次クマによる人身被害マップ

被害発生箇所一覧

No.	発生年月日	市町村	被害時の行動
①	5月30日	弘前市	山菜採り
②	7月21日	田子町	山菜採り
③	8月11日	弘前市	農作業
④	8月23日	弘前市	農作業
⑤	11月5日	むつ市	きのこ採り



ツキノワグマ出没注意報・警報について

県では、クマの出没による人身被害等の危険性が高まっている場合に、出没注意報や警報を発表することがあります。

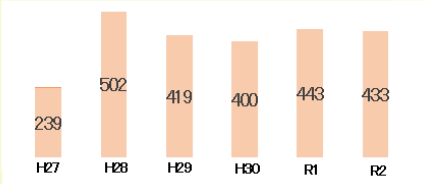
新聞・ラジオ・テレビや県ホームページなどで情報を確認するようにしてください。

また、出没状況マップを県ホームページに掲載しています。

詳しくは県庁HP 検索

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/shizen/kuma_cyuu.html

年次別出沒件数



※ H28以降、400件を超える出沒情報が寄せられています。
※ 出沒情報は県警察本部(H27～R1)、市町村(R2)から提供いただいた情報です。

クマに出会わないよう、
十分注意しましょう。

※「白地図KenMap」の地図画像を編集したものです。
※「白地図KenMap」では、国土地理院発行の数値地図200,000の地図データを使用しています。

クマに関する相談・連絡先

クマを目撃したときや被害でお困りの際は、最寄りの市町村、警察署へ、その他のお問い合わせについては、下記の地域県民局又は自然保護課に御連絡ください。

機 関 名	住 所	電話番号
東青地域県民局地域農林水産部 (林業振興課)	〒030-0861 青森市長島2丁目10-3 青森フコク生命ビル6階	017-734-9962
中南地域県民局地域農林水産部 (林業振興課)	〒036-8345 弘前市大字蔵主町4	0172-33-3857
三八地域県民局地域農林水産部 (林業振興課)	〒039-1101 八戸市大字尻内町字鴨田7	0178-23-3595
西北地域県民局地域農林水産部 (林業振興課)	〒038-2761 西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町 字鳴戸384-37	0173-72-6613
上北地域県民局地域農林水産部 (林業振興課)	〒034-0093 十和田市西十二番町20-12	0176-24-3379
下北地域県民局地域農林水産部 (林業振興課)	〒035-0073 むつ市中央一丁目1-8	0175-23-6855
環境生活部自然保護課	〒030-8570 青森市長島一丁目1-1	017-734-9257